

平成 18年 6月 13日

各 位

東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目7番9号
株式会社モスインステイテュート
代表取締役社長 林 一郎
(コード番号:2316)
問い合わせ先 経営管理部 03-5623-7231

会社分割による治験支援事業部門の分社化に関するお知らせ

当社は、平成18年6月13日開催の当社取締役会において、平成18年8月1日付を期して、下記のとおり当社の治験支援事業部門を会社分割（新設分割）し、株式会社モス・イーソリューションに承継することを平成18年7月20日開催の臨時株主総会に付議することを決定いたしましたのでお知らせいたします。

1. 会社分割の目的

当社グループは、グループ経営を推進するために、平成18年8月1日より純粋持株会社となり、新しいグループ経営体制に移行することといたしました。この組織変更は当社グループの企業価値をより向上させるため、意思決定・監督機能と事業の執行機能を明確に分離し、経営の透明性とスピードを高めることおよび、経営資源の最適化を図り効率的な経営体制を確立することを目的としております。

2. 会社分割の要旨

(1) 分割の日程

新設分割計画書承認取締役会 平成18年6月13日

新設分割計画書承認株主総会 平成18年7月20日

分割期日 平成18年8月1日

分割登記 平成18年8月1日

(2) 分割方式

(i) 分割方式

当社を分割会社とし、新設会社を承継会社とする物的分割でございます。

(ii) 当分割方式を採用した理由

当社の中核事業である治験支援事業を分社し、当社は純粋持株会社へ移行するため、当該会社分割方式を採用いたしました。

(3) 株式の割当

本件分割に際して、新設分割設立会社である株式会社モス・イーソリューションの発行する普通株式500株は、全て当社に割り当てられます。

(4) 分割により減少する資本の額など

該当事項はありません。

(5) 株式の消却方法
該当事項はありません。

(6) 分割交付金
分割交付金の支払はありません。

(7) 新設分割設立会社が承継する権利義務

新設会社が当社から承継する資産、債務、雇用契約その他の権利義務（以下、単に「権利義務」という）は、本件分割をなすべき時期において承継事業に属する次に記載する権利義務とする。なお、債務の承継については、重畳的債務引受の方法による。また、承継する権利義務のうち資産及び負債の評価については、平成18年4月30日現在の貸借対照表を基礎とし、これに本件分割をなすべき時期までの増減を加除した上で確定する。

- (1) 飯田橋営業所に属する無形固定資産（ソフトウェア）
- (2) 承継事業に属する治験業務契約に関する販売前受代金に関する負債計上
- (3) 承継事業に属する治験支援業務に関して当社が販売先、業務委託先、その他相手方との間に締結した取引基本契約、業務委託契約その他の本件承継事業に属する一切の契約上の地位、及び当該契約に基づく権利及び義務

ただし、次に掲げるものは除く。

- ・承継する契約に基づき発生した売掛金、買掛金等一切の金銭債権債務（ただし、(2)のとおりに、承継事業に属する治験業務契約に関する販売前受代金を除く。）。

- (4) 「1. 定義」に掲げる事業所に所属する社員、契約社員との雇用契約

(8) 債務の履行の見込み

1. 当社の負担すべき債務の履行について

当社の平成18年4月30日現在の貸借対照表における資産の額は1,221百万円、負債の額は309百万円であり、本件分割により、当社から株式会社モス・イーソリューションへ承継させる資産の額は71百万円(当社の総資産額の5.8%)、負債の額は21百万円(当社の負債総額の6.8%)です。また、本件分割後の当社の収益状況について、当社の負担すべき債務の履行に支障を来すような事態は、現在のところ認識されておりません。

従って、本件分割が当社の財務状況に及ぼす影響は軽微であり、当社の分割期日以後に到来する債務につき、債務の履行の見込みはあるものと判断致します。

2. 新設会社モス・イーソリューションの負担すべき債務の履行について

本件分割により当社が新設会社に承継させる予定の資産及び負債の額はそれぞれ71百万円及び21百万円であり、資産の額が負債の額を十分に上回ることが見込まれます

また、本件分割後における新設会社の収益状況について、新設会社の負担すべき債務の履行に支障を来すような事態は、現在のところ認識されておりません。

従って、本件分割後も、新設会社の分割期日以後に到来する債務につき履行の見込みはあるものと考えられます。

3. 分割当事会社の概要

(1) 当社（分割会社）（注1）

(1) 商号	株式会社モスインスティテュート
(2) 事業内容	<p>次の事業を営むこと、及び次の事業を営む会社の株式を所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理すること。</p> <p>(1) 医療・福祉・介護・保育施設の管理・運営及び関連サービスの提供に関わる業務</p> <p>(2) 医療用データベースソフトの開発及び販売</p> <p>(3) 医療用データベースシステムの開発及び販売</p> <p>(4) コンピュータネットワーク及びデータベースの保守・管理</p> <p>(5) 医療関連データの加工及び解析業務</p> <p>(6) 医療関連開発業務に関するコンサルタント業務</p> <p>(7) 医薬品臨床開発受託業務</p> <p>(8) 医薬品の販売</p> <p>(9) 書籍の編集及び販売</p> <p>(10) 翻訳</p> <p>(11) 倉庫業</p> <p>(12) 不動産の売買・賃貸及び斡旋</p> <p>(13) 医薬部外品、化粧品、医療機器、医療器具、健康器具、食料品、衣料品、育児用品、日用品、雑貨の販売</p> <p>(14) 経営コンサルタント業</p> <p>有価証券の投資・運用</p> <p>上記各号に付帯関連する一切の業務</p>
(3) 設立年月日	平成7年8月22日
(4) 本店所在地	東京都中央区
(5) 代表者	代表取締役社長 林 一郎
(6) 資本金	2,144,372 千円
(7) 発行済株式総数	7,402,771.77 株
(8) 自己資本	908,909 千円
(9) 総資産	1,208,364 千円
(10) 決算期	7月
(11) 従業員数	35名
(12) 主要取引先	エーザイ株式会社 ワイス株式会社
(13) 大株主及び持株比率 (注2)	日本アジアホールディングズ(株) (29.04) 林 一郎 (10.78) 大阪証券金融 (10.09)
(14) 主要取引銀行	三菱東京UFJ銀行 りそな銀行 みずほ銀行 三井住友銀行

(注1) 上記新設分割会社の概要は平成18年4月30日現在の実績値であります。

(注2) 大株主及び持株比率については平成18年1月31日現在の株主名簿を基に記載しております。

(15)最近3決算期間の業績 (単位:百万円)

決算期	平成15年7月期	平成16年7月期	平成17年7月期
売上高	1,252	659	515
経常利益又は経常損失(△)	99	△963	△1,438
当期純利益又は当期純損失(△)	51	△949	△2,246
1株当たり当期純利益 又は 当期純損失(△) (円)	1,872.23	△34,497.53	△593.96
1株当たり配当金(円)	320	—	—
1株当たり株主資本(円)	38,068.67	19,541.01	155.67

※ 平成15年7月期におきまして平成15年1月24日付をもって、1株を2株とする株式分割を行っております。

※ 平成17年7月期におきまして平成17年3月23日付をもって、1株を100株とする株式分割を行っております。

(2) 新設分割設立会社 (治験支援事業)

(1) 商号	株式会社モス・イースリソリューション
(2) 事業内容	(1) 医療・福祉・介護・保育施設の管理・運営及び関連サービスの提供に 関わる業務 (2) 医療用データベースソフトの開発及び販売 (3) 医療用データベースシステムの開発及び販売 (4) コンピュータネットワーク及びデータベースの保守・管理 (5) 医療関連データの加工及び解析業務 (6) 医療関連開発業務に関するコンサルタント業務 (7) 医薬品臨床開発受託業務 (8) 医薬品の販売 (9) 書籍の編集及び販売 (10) 翻訳 (11) 倉庫業 (12) 不動産の売買・賃貸及び斡旋 (13) 医薬部外品、化粧品、医療機器、医療器具、健康器具、食料品、衣 料品、育児用品、日用品、雑貨の販売 (14) 経営コンサルタント業 上記各号に付帯関連する一切の業務
(3) 設立年月日	平成18年8月1日
(4) 本店所在地	東京都新宿区
(5) 代表者	代表取締役社長 林 一郎
(6) 資本金	25百万円
(7) 発行済株式総数	500株
(8) 株主資本	50百万
(9) 総資産	71百万
(10) 決算期	7月
(11) 従業員数	未定
(12) 主要取引先	未定
(13) 大株主及び持株比率	新設分割会社 100%
(14) 主要取引銀行	未定
(15) 当社との関係	【資本関係】 新設分割会社の発行済株式総数の100%を当社が保有しま す。

【人的関係】新設分割会社の役員が新設分割設立会社の役員を兼務する予定です。また、新設分割設立会社の従業員は新設分割会社より転籍する予定です。

【取引関係】当社（分割会社）は、経営指導等管理部門業務を新設会社より受託予定です。

4. 会社分割部門の内容

(1) 事業内容

当社の飯田橋営業所で行っている営業の全て（一部契約を除く）

(2) 分割事業部門の平成17年7月期における経営成績

	分割事業部門(A) (平成17年7月期)
売上高	316,544千円
営業利益	△609,224千円

(3) 譲渡資産、負債の項目および金額

項目	資産	項目	負債
流動資産	18,579千円	流動負債	21,166千円
固定資産	52,587千円	固定負債	—
合計	71,166千円	合計	21,166千円

5. 分割後の当社の状況

(1) 商号	株式会社モスインスティテュート
(2) 事業内容	<p>1. 国内外の企業への投資、その後の経営参画および経営管理を通じた中長期の投資収益の獲得</p> <p>2. 次の事業を営む会社の株式を所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理すること。</p> <p>(1) 医療・福祉・介護・保育施設の管理・運営及び関連サービスの提供に関わる業務</p> <p>(2) 医療用データベースソフトの開発及び販売</p> <p>(3) 医療用データベースシステムの開発及び販売</p> <p>(4) コンピュータネットワーク及びデータベースの保守・管理</p> <p>(5) 医療関連データの加工及び解析業務</p> <p>(6) 医療関連開発業務に関するコンサルタント業務</p> <p>(7) 医薬品臨床開発受託業務</p> <p>(8) 医薬品の販売</p> <p>(9) 書籍の編集及び販売</p> <p>(10) 翻訳</p> <p>(11) 倉庫業</p> <p>(12) 不動産の売買・賃貸及び斡旋</p> <p>(13) 医薬部外品、化粧品、医療機器、医療器具、健康器具、食料品、衣料品、育児用品、日用品、雑貨の販売</p> <p>(14) アンチエイジングに関する情報提供</p> <p>(15) アンチエイジングに関する商品の開発及び販売</p> <p>(16) 経営コンサルタント業</p> <p>3. 有価証券の投資及び運用</p> <p>4. 不動産の所有、売買及び管理</p> <p>5. 上記各項に付帯関連する一切の業務</p>
(3) 本社所在地	東京都中央区
(4) 代表者	代表取締役社長 林 一郎
(5) 資本金	2,144,372 千円
(6) 総資産	1,200,027 千円
(7) 決算期	毎年7月31日
(8) 従業員数	未定

6. 会社分割後の業績見通し及び会社分割の業績に与える影響

会社分割後の決算期となる第13期以降の決算において、承継会社は全て当社の完全子会社となるため連結業績に与える影響は軽微であります。

また、単体業績につきましては、分割後当社が純粋持株会社となる結果、当社の収入は経営指導料収入、事務受託収入及び子会社・関係会社等からの配当収入等となり、費用は持株会社としての機能に係るものが中心となります。

以上